

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號三第 卷二十二第

行發日一月三年五十正大

論 叢

「大學」に見はれたる經濟思想……………法學博士 田鳥 錦治

横濱及び神戸の開港事情……………文學博士 三浦 周行

國際營業の課税……………法學博士 神戸 正雄

統計による因果關係の研究……………法學博士 財部 靜治

理性と現實……………文學博士 米田庄太郎

時 論

勞働組合と月給取階級……………法學博士 河田 嗣郎

說 苑

スミスの植民地觀に關して再び 矢内原教授に應ふ……………法學博士 山本美越乃

スミスの植民地論につき 矢内原教授に答ふ……………經濟學士 長田 三郎

雜 錄

合衆國における勞働銀行に就いて……………經濟學士 松岡 孝兒

(禁 轉 載)

労働組合と月給取階級

河 田 嗣 郎

一

労働組合は謂ふ迄もなく労働者の組合である。政府の労働組合法案によるも、「同一又は類似の職業又は産業の労働者は本法により労働組合を設立することを得」とある。さうして該法案には(一)組合の役員に選任せられたる者(二)同一又は類似の職業又は産業の労働者たりしもの(三)總會の決議により加入を許されたるものは、雇傭者又は其利益を代表するものにあらざる限り、同一又は類似の職業又は産業の労働者にあらざる者と雖も労働組合の組合員となることを得るものとして居る。

これに依て見れば、労働組合は同一又は類似の職業又は産業に従事する労働者の間に造らるゝ、

を以て原則とすること、同一又は類似の職業又は産業の労働者でなくとも例外的には組合員となり得る者あること、雇主又は其利益を代表する者は組合員となり得ざるものなること、は、明かにせられて居る次第である。所がたとへ同一又は類似の職業又は産業に従事して居る者といへども、其の場合に所謂労働者なるものは、如何なる地位にあり如何なる職掌を有し、雇傭者に對して如何なる關係にあるものを謂ふかに至つては、法案文面には何等の限定がない。従てこれは解釋論として適當に其の範圍を見定めて、法案が法律となつた際に然るべく其の適用を爲す外はない。

されば愈々労働組合法の實地適用を爲す必要の生じたる時期に於ては、所謂労働者の範圍と實質とに關しては種々疑問となる點の表はれ來るべきを想はなくてはならぬ。私は今それ等の疑義を豫想して其の一々の場合について講究せんと欲する者ではないが、又法律論的な詮索を爲さんと欲する者でもないが、茲に労働運動と之に關する政策上の廣い見地から見て、所謂月給取階級なるものに屬する人々と労働組合との關係、詳言すれば、所謂月給取階級なる者も、一般的にか又は或限られたる部類の者のみか、ともかくも労働者といふ字義に當儀まり、従て月給取階級の人々も、同一又は類似の職業又は産業に従事する者は、労働組合を設立するを得るや否やを攷へて置くことは、決して徒爾の業でないと思ふ。

現今普通に労働者といふ場合には、廣狹二義ありとせられるが例である。狹義に労働者といへば所謂肉體労働者のみを意味し、廣義に於ては苟も労働者といはれるもの總體を意味するは言を俟たない。固より此の區別は、已に労働者なるもの全體の意義と範圍とが十分明確ならざるが如く、十分嚴格には立て難い區別であつて、たゞ普通の稍々明瞭な場合に關する便宜的な區別たるに外ならぬ。併しどもかくこの普通の區別に従へば所謂智的労働者とか精神労働者とかいはれる部類の人々は、狭い意味にては労働者の範圍内に屬せざるものとせられ、それ自體で一の階級を形造るか造り得ざるかさへも疑問とせられることとなる。

そこで今普通に労働組合なるものが攻へられる場合に於て、それは、廣義に於ける労働者の組合であるか、それとも狹義に於ける労働者の組合であるか、問題とならざるを得ない。所が之に就いては何等理論上定まつた結論が與へられて居るわけではなく、たゞ實際の事情詳言すれば労働運動一般の立場と使命と、特に智的労働者たる部類の人々の利害とが、之に關する決定を必要とし、又事實上その決定を與へることとなる外はないのである。

之を沿革的に見れば、労働組合運動の最も早く行はれ、又その最もよく發達した英國の如きで

も、又これに次で勞働組合運動の盛な獨逸や北米合衆國の如きでも、當初は勞働組合は——所謂
 横斷的勞働組合——殆ど全く肉體的勞働者の間に造られ、普通に月給取といはれる智的勞働者
 の間には、勞働組合運動を見ることが出来なかつた。然るに近時勞働組合運動の益々盛に行はれ
 るに至つてからは、特に大勞働組合主義的な傾向が表はれるに至つてからは、事情は追々に變
 化して、智的勞働者の間にも、勞働組合運動を見るに至つた。即ち英國の如きにあつては、彼の
 ドック・ストライキ(一八八九年)以後所謂新組合主義ニューユニオンズの勃興と蔓延とを見るに至りて以後、更には
 又ギルド社會主義者の主張が顧みられるに至りて以後は、勞働組合運動は、一面には從來その運動
 より除外されたる不熟練なる下級勞働者や女子勞働者の間にも普及することゝなつたと同時に、
 他面には智的勞働者の間にも追々に浸漸して、その方面にかなり盛に行はれるを見るに至つた。
 特に此の兩方面の勢は世界大戰後頗る著明となつて來た。

之を英國の實例に照せば、新たに起つた智的勞働者の間の勞働組合運動は、鐵道及郵便局に於
 ける監督的地位に在る人々の間、其他商工業のクラークと呼ばれる人々の間、學校教師の間等に
 於て見ることが出来る。勿論此等の組合の中にはたゞ友愛的な共濟組合(Friendly Society)たる
 に過ぎないものもあるが、立派に勞働組合的性質を備へたものが少なくなら。即ち The National
 Union of Teachers & The Union of Post Office Workers & The Railway Clerks' Association など

の如きは、明かに後者に屬し、右三者の中後の二者は Trades Union Congress にも加盟して居る。獨逸に在つても事情は略は同一であつて、革命後は月給取階級運動が急に發展し、勞働組合運動に加入するに至つた。さうして月給取勞働組合の聯盟的大團結として有名なものだけでも、先づ Die Arbeitsgemeinschaft freier Angestelltenverbände あり、之は一九二一年に創立され、組合員約七十五萬人を有して居る。次には Gesamtverband deutscher Angestelltenvereine といふのがあり、之も一九二一年の創設にかゝり組合員約五十萬人である。又 Gewerkschaftsbund der Angestellten も有力な聯合會であつて、やはり同年設立せられ、組合員約三十五萬人である。

佛蘭西に在つても、勞働運動の當初は智識階級の人々はやはり筋肉勞働者の運動には避けて遠ざかつて居たのだが、近時に至つては追々に其の接近を見、勞働組合運動者は何時の間にか月給取階級の人々を手に入れてしまつた。さうして佛蘭西の勞働組合運動は人のよく知るが如く、革命的なサンチカリズム流のものであつて、C.G.T. が其の覇權を握つて居ることは、最も注意を要する所である。試にその實狀について見れば、學校教員、郵便電信電話の役員、收稅吏、税關役人等の人々が従來から造つて居た相互其濟的な組合を革命的なサンチカリズム組合に改造せんとするに至つたのであつて、普通勞働者側に於ては此等の官公吏に對して握手を求め、共同して共同の道を進み行かんと勸めたのである。此の變化は佛蘭西勞働組合運動に取つては洵に意義深き事

實であつて、特筆に値するものであつた。就中學校教員の組合が C・G・T・に加盟するに至つたことは、之を社會一般より見て最も注意を要する事實たるを失はず、社會の人々は之に對して驚き且恐れざるを得なかつた。其の結果終に文政當局は之を禁壓するに至つたやうな次第である。

三

仍て尙ほ月給取階級と謂はれる部類に屬する人々に就いて致ふるに、職務に於ける地位から之を見て月給取として扱はれ普通の勞働者と區別せられるものと、其の職務の性質から之を見て普通勞働者と區別せられるものとの兩方がある。即ち前者は曾ては普通の肉體的勞働をして居た人であるけれども、從て日給制により其の賃金も支給せられ、普通勞働者として働いて居り又其の取扱を受けたものであるけれども、段々に地位を上ぼり、今は同じく筋肉的な勞働をする乍らも、上級勞働者として取扱はれ、所謂月給取たる地位に上つたものや、又その地位の上ぼるにつれて職務の性質も少しく趣を異にするやうになり、普通の肉體勞働に比し今は稍々智的勞働たる要素の加味された職務に携はつて居るやうな部類の人々を意味する。然るに後者は、其の仕事が普通の肉體勞働に比すれば大分趣の變つた、從て智的勞働としての面目の十分に備はつた仕事に従事する人々を意味し、その人々の多くは常初からかゝる智的勞働者として出發し、所謂月給取

として初めから其の部類に頭を突込む人々たるを例とする場合である。

此の兩者は何れも月給取階級に屬するものであることは疑ひなけれども、右の如くや、其の色彩を異にする所から、其間に組成される勞働組合も亦多少其面目を異にする。即ち肉體的勞働たる性質と智的勞働たる性質とを兼ね有し、之に従事する人々は普通勞働者より上つて其地位にいた人々である部類に於ける勞働組合は、その性質甚だ普通の狹義の勞働組合に近似して居る。勞働者たる人々の雇傭者に対する地位關係等も甚だ近似して居る。然るに其の職務の性質が明かに智的勞働に屬する側の人々に至つては、雇傭者に對するその地位關係等も普通の肉體勞働者どや、異なり、從て其間に組成される勞働組合も普通の勞働組合とは多少その色調の同じからざるものあるを見るのである。

併しこれはたゞ多少の區別たり相違たるに過ぎないで、その相違が、兩者中の一方をば勞働組合たらしむるに拘らず、他方をば勞働組合たらしめず他の性質任務を有する組合たらしむるに足るものではない。

尙ほ右の如き區別以外に於ても、月給取階級の間には、其の職掌や業務の性質上區別の認めらるべきものがあつて、月給取階級といはれる部類は、之を普通に狭く勞働者階級といはれるものに比較すれば、異質性に富むを認めなければならぬ。由來無産者階級に關してはその大いなる

homogeneity が認められ、特に肉體労働者に於て Homogeneity の大なるを謂はれるに反して、労働者中でも上級に位し、月給取階級などといはれるものに至つては、遙かに heterogeneous なる嫌あり、特に中等階級といはれる場合にはその heterogeneity も大なりとせられる次第である。

されば英國の實狀について見るも、月給取階級の間には、數個の分類が認められる。即ち其一は廣く公吏といはれる人々 (civil servants) の造れる組合であつて、其例としては、郵便局事務員の組合、教員組合の如きこれである。其二は産業に於ける従事員であつて然かも普通の賃金を受くるにあらず、月給を支給せられ、其職務は主として労働上の指揮及監督に在る者の造れる組合例へば The National Foremen's Association だとか The Railway Clerks' Association 其他之に類するものこれであつて、此種の組合は電氣・電動力・化學等に關する労働の監督者たるもの、間にも設立されて居る。其三は商業及金融業に携はれる月給取の組合であつて、The Bank Officers' Guild, The Guild of Insurance Officials, The Law Clerks Federation の如きは其例を見なければならぬ。

然るに此等の組合は前に述べたやうに、其間多少立場や任務の異なるものありとはいへ、元來が同一様に月給取階級と呼び得らるべき部類に屬するものなれば、一九二〇年に於て此等を總括する聯合組合の設立を見るに至つた。The National Federation of Professional, Technical,

Administrative and Supervisory Workers) である。然かも又此種の組合は其の性質と任務との大本に於ては普通の肉體労働者の作れる労働組合や其聯合會と異種のものにあらざること既述の如くなれば、此の大聯合會は普通労働者の組合の大聯絡機關たる労働組合協議會 Trades Union Congress に加入し、Trades Union Congress に於ては一九二〇年及一九二一年の制度改革の結果、此の種の非筋肉労働者の組合の爲には一の別個な部局が設けられることとなつた。

四

次に又現今普通に労働者といはれる者の中には、雇傭労働者と獨立労働者との區別が放へられねばならぬが、此の兩者中現今工業や交通業や鑛業などに在つては、雇傭労働者の數は獨立労働者よりも多く、又産業の發達の着々行はれるにつれて、益々其數は増加する實狀を呈して居る。従て労働問題や労働運動に於ける意義に就いても、現今雇傭労働者の占むる地位は獨立労働者に比して遙かに重要な言を俟たぬ。

所で今労働組合運動の行はれるに就いて見れば、工業や交通業や鑛業などの方面に在つては、それは殆んど全く雇傭労働者に關してのこと、見て差支ないのである。即ち今日普通に解せられる所では、労働組合といへば労働者が労働條件の維持若くは改善の爲に其目的で以て設立する團

體であり、その勞働條件の維持改善といふことは、大抵の場合に於て雇傭者に對して之を爲すものであり、從て此意味に於て勞働組合といへば雇傭者に對立する組合を意味することになるからである。横斷組合と稱せられるも、之に因て然るものたることは曾ても論じた通りである。

若し勞働組合なるものが、たゞ單に組合員の共濟修養等のことだけを爲す目的のみを以ても成立し得るものならば、その組合員たる者は、獨り雇傭勞働者に限らず、獨立に自己の業務として仕事を經營する勞働者も之に加入したり又之を設立したりするを得べきのみならず、勞働者にあらざる者といへども之に加入して差支なく、企業家やその利益を代表する者たりとも之に加入して差支ない筈である。現に從來我國にも存在して居る協調組合とか縦斷組合とかいはれる勞働者組合は、それが元來友愛的な共濟組合たる性質を基調とせるものであるために、企業家やその利益の代表者も之に加入して居る有様である。

然るに現今普通にいふ勞働組合は前に述べたやうに勞働條件の維持若くは改善を圖るを以て主たる目的と爲すべきものであり、政府の勞働組合法案も其點を明かにして居る様な次第なれば、勞働組合といへば勞働者にあらざれば之を組成し得ずと爲すを原則としなければならぬことゝなる。然かもわが法案に在つては同一組合に屬する組合員は同一又は類似の職業又は産業に従事する勞働者でなければならぬと迄限定せられて居るやうな次第である。

併し我が法案の規定の下に於ても勞働條件の維持若くは改善を爲すことをさへ主目的とするに於ては、同一又は類似の職業又は産業に従事する勞働者であれば、何人でも勞働組合を設立し又は之に加入するを得るわけだから、それ等の勞働者は必ず雇傭勞働者でなくてはならぬ筈はない。獨立勞働者といへども、その勞働條件と見らるべきものがあつて、之が維持若くは改善の爲に勞働組合を造る必要があつたり、又之に加入する必要のあつたりする場合には、組合員となるに差支あるわけではない。たゞ實際に於て勞働條件の維持若くは改善を目的として勞働組合を造る者は雇傭勞働者たる場合最も多く、從て勞働組合といへば主として雇傭勞働者の造れる組合といふことになるのである。

されば曩に私が本誌上にも之を論じたやうに、我國現在の小作制度のやうな組織の下に於ては、小作人は獨立に勞働を爲し業務の經營をも行つて居るものだけけれど、やはり勞働者たる本質を具備して居り、然かも小作料其他小作契約の内容を爲す諸條項中には、勞働組合の目的とする所の勞働條件の維持若くは改善なるものゝ意味する勞働條件たる性質のものが多分に含まれて居るのだから、彼等の間に造られる小作人組合は勞働組合たる性質のものたらざるを得ない次第で、小作人は雇傭勞働者ではないけれど、やはり實質的には勞働組合たるものを作り得ることになる。此に類する場合は其他にも決して少しとしないであらう。

事情斯くの如くなれば、まして雇傭勞働者たる者についていへば、苟も勞働によつて衣食する者で然かも雇傭の關係に立つ者である限りは、其の地位の如何に拘らず、又その職務の如何に拘らず、勞働者として勞働組合員となるべき境遇にあるものたるは疑なき所である。それが普通の筋肉勞働に従事する者であらうと、又それが所謂智的勞働に従事する者であらうと、そんな事で一方は勞働組合員たるべきものだが、他方は勞働組合員たるべからざるものといふ風に區別せらるべき筈はない。

普通の賃金は日々の勞働に對する報酬として日々支拂はれたり、週毎に支拂はれたり、又は月毎に支拂はれたりするに反して、所謂月給なるものは永続的の勤勞に對して其の報酬が或は月給として或は年俸として定められて居るにした所が、其の區別たるや、たゞ賃金支拂の方法に關する區別たるに過ぎないで、之に依て其の行ふ勞働の上に本質的な區別が生ずるわけでもなければ、又一方の區別が他方の區別に對應して居るわけでも無い。從て之に依て一方を勞働者といひ他方を月給取といふ風に區別して取扱ふにしても、その區別はやはり便宜的な區別たるに過ぎないで、本質的な區別ではない。又所謂月給取の爲す勞務は智的な勤勞であり、又指導的な若くは監督的な勞務であるに反して、普通勞働者の爲す勞働は肉體的な勞務で、又技術の部分的な實行に當る任務しか帯びて居ないといふ所から、兩部類の人々を階級的に區別して見た所で、その區

別も亦いゝ加減な便宜的な區別たる以上本質的に相違せるものに據る區別ではあり得ない。智的勞働と肉體勞働とは其の兩極端にあるものに就いて比較すれば、よほど相違せるものゝやうにも見へるけれど、互に相近似せるものに就いて見れば、何れが何れとも區別し難いのを例とする。畢竟その區別は勞働なるものゝ本質上に於ける區別ではなく、通俗的な方便上の區別たるに過ぎない。

それに尙ほ致へて見れば現今經濟上に於て階級的區別の立てられるのは、その従事する經濟上の任務の相違に由るよりも、その所得の種類に依る區別としての意義の方が強いのである。即ち土地を所有して地代と名けられる經濟上定まれる性質を有し従て分配上の一獨立範疇を爲して居る所得を獲る人々が地主の階級を造り、資本を所有し利子所得に與かる者が資本主階級を形造り、企業家は又利潤といふ特殊の所得範疇に屬する收入を得る者であり、さうして勞働を爲して之に對する報酬として賃金と名けられる分配範疇に屬する所得を獲る者が勞働者たりそれ等の人々で勞働階級は出來上がる次第である。然かもその場合に勞働といふは人間に固有なる働を發揮して業務や社會に有用なことを爲すことを意味するに外ならない。その働が主として智的作用によるものたるゝ肉體の動作によるものたるゝは、勞働者たるに何等の差別を生ずるに足るものではない。ましてその勞働を爲す者が雇傭されたる者である場合には、彼等はたゞ彼等を雇ひたる者

に對して、雇傭契約上定まれる勞務を提供すればそれでよいのであつて、その勞務が智的勞務たるご肉體的勞務たるごは、之を行ふ者の雇傭勞働者としての性質を寸毫も變更せしめるに足るものでない。

されば要するに今勞働者がその勞働條件の維持若くは改善の爲に勞働組合を設立する場合に於ては、所謂月給取階級に屬する人々と雖も、何等之を造り得べからざる理由なく、又之に加入し得べからざる理由もない。彼等自身の間だけに勞働組合を組織しやうと、又筋肉勞働者と一緒になつて之を組織しやうと、それも固より自由たるべきである。たゞ若しわが勞働組合法案の如く、勞働組合の設立に關して、其の組織を同一又は類似の職業又は産業に従事する者がその職業又は産業の區別に沿ふて爲すべきものとするやうな法的制限の設けられたる場合には、その法規に據る組合としてはその制限に従て組織をしなければならぬだけのことである。

然るに尙ほ茲に注意すべきことは、英國などに在つては、智的勞働に従事する者にして雇傭されたる者にあらざる者即ち所謂自由職業に従事する者の間にまで、勞働組合に準じたる組合團結の出來て居ることである。例へば醫師の如き職業者の間にも、我國の醫師會などは又少し異なつた、職業組合が出來て居るのである。此種の組合は雇傭されたる者の造る組合とは多少性質を異にするけれども、やはり診察料其他に關し勤勞上の條件を維持し改善することを目的とするか

らには、よほど又性質の同じき所もあり、やはり商工業のクラーク連や學校教師などの組合と同列に置いて見ても、あながち不當のものでない。

五

以上論ずる所に依て勞働組合運動に對する月給取階級及び之に準すべき智識階級の關係は、略ぼ明かにし得たと信ずる。さうして又其の實狀についても傾向の如何に動きつゝあるかは、略ぼ窺ひ得た次第である。然し乍ら我國は勿論のこと歐米諸國に在つても、月給取階級の組合運動は、其必要といふことより之を見たる所と實際運動の有様とを比較すれば、實狀はまだ遙かに必要に追隨し能はざるものあり、實際運動としては普通勞働者の運動に比し大いに後れたるを否み難い。

惟ふに此の實情は、從來月給取階級の人々の間に階級的意識が不明瞭であつて、經濟關係特には勞務關係上に於ける自分達の眞實の地位と立場と境遇とに關する自覺の出來上らなかつた爲たるに外ならぬ。即ち普通の勞働者の間にはかなり早くから其の地位と境遇とに關する眞實の認識が養はれ、其の階級的意識も明確となつて來たに拘らず、月給取階級の間には、廣義の勞働者として自分達の占むる地位に氣付かず、自分共は普通勞働者とは別個の階級に屬するものと考へ、

其の社會的地位も高く經濟上の力も強く、其の利害も異なるものといふやうな、ぼんやり乍ら然かも習慣的に根強い優越感が養はれて居たのである。従て自分共も亦勞働者だといふ風に考へることは、何だか自ら輕蔑するものなるが如くにも思はれ、他人から勞働者呼ばはりをされること大に之を怒るといふ風な所もないではなかつた。さうして此の優越感の爲めに普通勞働者と運動を共にするを好まず、たゞに之を好まないばかりでなく自分等はその運動に加はるべき筈のものでないと思つて居た様なわけであつた。

そんな風なものだから、官公吏の大多數や學校教師の如く、直接經濟企業には關係なき方面に従事する者は、格別企業家資本主の味方をするといふわけではないけれど、所謂勞資關係については局外者であるとか考へ、常に中立の態度を持つる有様であつた。さうして直接企業に雇はれたる銀行會社等の月給取に至つては、これよりも稍々片寄つて寧ろ企業家資本主の利益を代表する者であるかにも考へ、その利益を衛るを以て任務と思つた。罷業其他勞働爭議の起つた際などには、此信念は實行上にも表はれて、資本家の陣營に於て働きの之を衛るに忠實なるを以て本務とするやうなのが、多數の例だつたのである。平素に於ても其の實狀は固より之を窺ひ得られる。

兎も角斯様な實狀のあつた所から、普通勞働者の側に於ても、月級取階級を見るに自己の味方

といふ好感を以てすること少なく、或は資本主の代官と見、其の幕僚と見、少くとも其の同情者と見る風であつた。従て場合に依ては敵の片割として之に反感と敵意を抱くをも避け難かつた。

そして常に惟ふには、月給取其他智識階級に屬する人々は、何時でも資本主其他一般的に權勢家の鼻息ばかり窺つて居て、自主的態度なく、自覺なく節操なきものである。若し又斯くの如く之を敵視しない場合には、月給取や其他一般に智識階級の連中は、常に洞ヶ峠をきめ込むで居て、二重舞を演ずるを以て藝當とする連中だと見くびつて之を輕蔑する情なきを得なかつた。

斯く月給取の側と普通勞働者の側とは、互に輕蔑し合ふのみであつて、同じ道を進むべき同行として手を携へて相扶けつゝ、其道を平坦にし其進路を拓くべき考は、中々容易に養はれ難かつたのである。此の實狀を呈せしむるに至りたる主要原因は、月給取や其他一般的に智識階級に屬する人々の抱ける一種の優越感に存し、其の階級的無自覺と、其の眞實の地位や境遇に對する認識の缺如に存したるを否み難い。

けれども少し立入つて考へて見れば、月給取階級に於けるかゝる優越感なるものは、たゞ封建思想の遺習に伴ふ身分觀的の根據にもならざる根據以外には、殆んど何等の根據なきものである。しかのみならず苟も月給取として働くものたる以上は、其の採用が任命の形式によるのであらうと、囑託といふやうな形式によるのであらうと、雇傭といふ形式によるのであらうと、經濟

的な意味からして率直な詞で云ひ表はせば何れも雇傭たるに外ならず、從て其間に定まつて居る種々の條件はつまり雇傭條件たり勞働條件たるに外ならないで、その條件に從つて勞務を提供し之に對して報酬を受くるものである。さうして月給取と雖も大多數は無産者であり、勞務に依て衣食する以外に主として財産所得に依て其の生活を支持する境遇には居ないものである。即ち斯るが故に無産者階級に屬するものである。して見れば同じく無産者として勞務に依て生活を支持し、然かもその勞務は自己以外のもの、管理し經營する事業が然らざれば公務に對して之を爲して居るものたるからには、その經濟上の地位と境遇とは、普通の肉體的勞働を爲す雇傭勞働者と何等本質的に異なるものでない。特に同一企業の下に雇はれたる月給取と普通勞働者とに至つては、誰の目にも明瞭な位其の地位と利害との一致せるものである。所詮月給取階級は廣き意味に於ける勞働者階級に屬するもの即ちその小分類たるに過ぎないのであつて、主として兩者で以て現時の無産階級は出來上つて居る次第である。

されば現時の經濟生活の下に於て、普通の勞働者の間に其の勞働條件の維持改善の爲に勞働組合の必要があり、其他又一般的に其の境遇の改善、地位の向上、共同利益の増進等の爲に勞働組合が必要であるならば、月給取の間にも組合運動は是非必要である。而してそれはやはり廣義の勞働組合運動に屬するもので、其中の一分派としての運動たるに外ならぬ。

此の事情と必要とは前に述べたやうに從來とかく認知さるゝに至らず、月給取階級の間に於ける空虚なる自負心が之を妨げて居たのだが、然し近時に至つては、段々に其の認識が出来て来て、先づ英獨佛等に於て先に示したやうな運動の新傾向が實現するに至つた。此の新たな傾向はまだ一般に普及する迄には及びで居ないが、厭でもその普及の行はるべきは、明かなる次第で、其の理由は上に論ずる所に依て否定し難き所である。従て其の運動は時勢の要求として拒み難き所である。我國に在つては、普通の勞働組合運動も大いに後れて居るのだから、月給取の組合運動に至ては更に後れたるを認めねばならぬが、それでも既にS・M・U・の如き團體もあり、又個々の方面に個々の組合運動の大いに勃興すべき氣勢は最早よほど熟して來て居る。

然らば今月給取階級の間に組合運動が行はれることになるとして、さて其の組織は如何にと見るに、それにはやはり普通勞働者の場合に於けるが如く、職業又は産業の區別には拘泥する所なく、大同團結的に、總組合式のものとして組成する行き方と、同一又は類似の職業又は産業に於てそれ〴〵組合を造る行き方と二様の方法が考へられる。さうして實際に於ては、運動の當初に在ては總團結として組成するのが比較的容易に行はれる方法であるが、併し月給取組合が眞實に堅固で又有力のものとなる爲には、同一又は類似の職業又は産業に於て夫々別個の組合の出來ることにならざるを得ないであらう。即ち英國に於て之を見るやうに、普通の勞働等の職業別組合

に則つて組合の組成されるのが、労働條件の維持改善を以て主たる目的と爲す限り、又之に附け加へて共済其他の目的を有するにしても、共に得策たらざるを得ないであらう。何せなれば職業又は産業が同一であるか又は類似して居るかであれば、勞務に關する條件も大體共通な所が多く、又共済施設をするにしても、負傷や疾病や失業などに關する危険も大體相似たものであるから。それに又組合員の教育を爲すについても技術其他に關し共通なものが多くて其の効果を舉げ易いから。

併し斯くの如くにして職業又は産業の區別に沿ひ各方面に獨立に月給取組合が組成されることになれば、今度は又それ等各方面に於て各單位組合を合して大きく之を結合する聯合會が組織せられ、又更には全國内に於ける多數聯合會を總括すべき中央聯絡の機關を設けることも必要になり、それ等のことはすべてやはり普通の労働組合に於けると相似たるものである外はなく、又斯くの如くなるのが連絡組織としては最も堅固で又有力のものであらう。さうして此等の聯合されたる組合は更に又普通労働者の組合と聯盟を誦する必要があるから、或は聯合會同士の間にて聯盟するか、然らざれば全國的なる中央機關を共同にするか、何れかの道に依て有效なる連合を爲すべきものとす。英國に在つては前に一言したやうに Trades Union Congress に月給取組合の爲の一部局が設けられて居る。

六

以上論ずる所に依て私は月給取階級の間に普通労働者同様に組合運動の必要なること、又その運動の起るべき當然性について論じ、從來の状況が變化して近時に於ては其の運動の實現を見るに至つたことをも示したが、この運動の必要は又之を中等階級問題の上から考へられる次第だから、最後に簡單に其の方面よりの觀察を添へて置きたいと思ふ。

現今普通に中等階級といはれるものの中には、手工業者や中小商人や自作農業者の如き古くから存在する部類のものと、近時新たに發生し若くは増加するに至りたる官公吏や學校教師や銀行會社等の月給取や乃至は辯護士醫師等の自由職業者やから成立つ部類とがある。前者は之を舊中等階級と呼び後者は之を新中等階級と名けて差支ないであらう。然るに近時の状態に於ては右等のうち舊中等階級の方面は資本主義の發展と共に段々に其數を減じ從て社會上の實力をも失つて、其の部類に屬する人々は資本的なる業務の競争其他一般的に資本主義の壓迫の爲に、漸次其の經濟上に於ける獨立の地位を失つて、其の意味に於て中等階級沒落の勢を著明に表はしつゝある。之に反して新中等階級と見られる部類は資本主義の發達に依て益々其數を増し、新たに其職と地位とを得て此の部類に仲間入りをする人々が増加して止まざる有様にある。この意味に於ては中等階級は却つて益々繁昌する状況を呈して居る。

然るに今この兩部類について見れば、舊中等階級は其の生活上に於ける社會的地位が中等位に在ると同時に小なりと雖も資本を所有し、又自己獨立の勞働を行つて、之に依て獨立の事業を經營する者であり、經濟上に獨立の地歩を占め、中等階級であると同時に所謂中産階級である。然るに新中等階級はその生活の地位は社會の中流に在りといはれるけれど、少數なる自由職業者を除いては、他は皆給料取であつて、前にも示したやうに無産者たるを以て大多數とし、少くとも經濟上には獨立の地歩を有せず、他に從屬せる地位に在る。されば新中等階級は之を呼ぶに中産階級を以てするは當らず、中等階級といふことは許されるにしても、無産階級たるを否み難い。

されば今同じ中等階級の中に在つても、舊中等階級が漸次没落して新中等階級が之に代はり、現今中等階級の内容が斯くの如くにして交替されつゝありとせば、社會の大多數者が無産者化する状態は、此の事情の爲めに助長せられはするが、決して緩和せられることなく、中等階級は中産階級として有産階級と無産階級との継ぎ合せを爲す實質を備へざるものになつてしまはうとして居る。

此の状态からして中等階級問題を見れば、新中等階級に關する側の問題は、實は無産階級に關する問題たるに外ならないで、中等階級問題としての獨立の意義を有し得ざる次第である。即ち中等階級問題といへばそれはやはり何處までも中産階級に關する問題であつて、自作農民や手工業者や中小商人に關する問題たらざるを得ない。そしてそれは言ふ迄もなく此等の人々の社會的

没落と經濟的失脚の事實を如何に觀るべきか、それは放任して然るべきものなるか、それとも其の没落を防ぐべき施設を爲し政策を行ふべきものなるか、それが社會生活上特に經濟關係上に有する意義如何等のことを講究すべき問題として其の問題は存在せざるを得ないのである。

從て新中等階級に關する問題は問題の眞實意義よりすれば、之を中産階級問題から切離して扱はねばならぬ。而して之を切離せばそれは勞働者問題と共に之を併せて無産階級問題としての取扱を受けることゝなる外はないのである。然かも前に之を纏述したやうに新中等階級に屬する人々は少數なる自由職業者を除けば他は皆給料を得て衣食する境遇に居り、廣義の勞働者中に包含さるべきものでありとするならば、此等に關する問題はどうしても實質上勞働問題中の問題たらずるを得ないのである。之を勞働問題として見るに於て初めて其の眞意義は發揮され得る次第である。

果して斯くの如くなりとせば、所謂新中等階級に屬する人々の如きは、たゞ徒らなる中等階級といふ名に捕はれることなく、其の實質より見たる無産階級としての意識を明瞭にして、然かも勞働者としての地位と境遇とを認識して、其の地位の向上と境遇の改善とを圖るべき自助運動を爲すことは、實に避くべからざる所としなければならぬ。從來たゞ徒らに中等階級の名に溺れて、皮相的に生活上に於ける社會的地位の中流なることをのみ見て、勞働者階級と異なる階級を爲せるものなるが如くに考へ、特に勞働者階級よりも一層上等の階級を爲せるものと考へたこ

とが、前謂ふ如く其の階級的な運動に於て後れを取つた所以なれば、今日となつては、よく々々物の真相を見て、然かも真劍に自分共のことを考へねばならぬわけである。

此の意味に於ても、月給取階級の組合運動はその自助運動として現今最も意義深長なるものたらざるを得ない。その堅固にして急速なる發展は廣く之を勞働問題解決の上より見て、又廣く之を無産階級運動の目的達成の上より見て、洵に望まじきことたるばかりでなく、必要缺ぐべからざる所である。之によつて狹義の勞働運動も力を得、又その目的に向つて道を切り開きて速かに進み行くを得ると同時に、一般無産階級運動は之に依て初めて其の陣容が整ふこととなり、實力も備はることとなる。要するに問題は全部的に解決されねばならぬ。運動も全部的に行はれねばならぬ。その内部に於て普通勞働者と月給取との間に溝渠があつたり、特に互に冷眼視し、甚しきに至つては相敵視するやうなことでは、大局的な展開は出来難い。兄弟の如く手を携へて進み、僚友の如く相扶けて道の爲めに盡さなければならぬのである。

我が勞働組合法案の解釋の下に於ても、月給取の間に勞働組合の出来るを妨ぐる所のものはない。法案に謂ふ所の勞働者の意味を筋肉勞働者に限るべき理由もなければ、何等の權力が然かく限定すべしと爲す筈もない。若し強いて斯くの如く解釋せんとする者あらば、事理を解せざるの甚しきものである。時勢を見るの明なきものである。併し法文の解釋は第二次的の意義しか有し得ない。問題の根本解決を爲すものは、たゞ獨り月給取階級の自覺である。(完)